

質問順位	4	質問者	渡辺 精 郎 議員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
1. エネルギー政策	1. 仮称「滝川火力発電所」の再開発について	1. 仮称「滝川火力発電所」の再開発を北電に要請してはいかがいか。今は止まっている泊原発の再稼働と電気料金の再値上げが綱引き状況である。北海道民の世論も原発再稼働には厳しい状況であり、ソーラー発電の買電も制限される情勢もある。 それでも電力は必要不可欠なエネルギーである。長期的なエネルギーの政策は今後の問題としても、短期的な内陸における電力確保のために仮称「滝川火力発電所」の再開発を北電に要請してはいかがいか。もちろん中空知広域圏の市町とも協力してことに当たるべきだと考える。奈井江、砂川に続き滝川にあるべきと考える。 石炭は芦別の油谷で大規模の露頭炭が開発されていて、原料炭は産炭地を近くに控えて、さらに開発の可能性もある。排出されるCO2は現在の科学では地下に埋設できることであり、我々の子孫に及ぶ危険度の大きい原発を再稼働しなくてもよい環境、より可能性のある石炭火力発電所の再開発要請運動をしてはいかがいか。		
2. 人口増政策	1. 企業誘致・起業奨励で若年労働者の定着を	1. 人口増加の鍵は、若年労働者の働く環境が整っていることである。滝川環境は、第二次産業の大きな工場や企業が少なく、若い人の働く職場が少ないという状況である。第一、各高校の求人に占める地元の求人倍率は極めて少なく、少人数の求人である。工場等の労働者3桁の職場は極めて少ない。滝川の人口減を嘆く前に、行政的に働く職場を誘致すること、また、地元で大きな起業を奨励することではないか。働く場所があつて、若い人が増え、子どもが増えなければ学校も街も衰退の一途をたどる。この課題に市として真剣に取り組む姿勢を問いたい。		

質 問 順 位	4	質 問 者	渡 辺 精 郎 議員	
件 名	項 目	要 旨	メ	モ
		2. 具体的に企業誘致についての心構えを問いたい。滝川は交通の要所ではあるが、内陸で港や空港も近くになく、そのリスクは抱えているが、何と言っても平地であり、工場等の企業には最適地でもある。企業誘致を政策的に重点にすることが、今の滝川市の行政に求められていると思う。そのためには、行政として「誘致企業条例」を作り、減税等の優遇策を前面に打ち出し、誘致しやすい環境をつくることではないか。とにかく滝川市として、「企業誘致の優遇策」を考えなければ、企業は寄って来ないと考える。企業の生産人口増がなければ消費人口だけでは経済効果が薄い。人口増加には企業の誘致と育成が原点と考えるが見解を求める。		
3. 公共施設	1. 公共施設マネジメントとコミュニティ施設について	1. 滝川市の公共施設が全国平均から見て多いということは市民も理解している。公共施設マネジメント計画でこれを是正しようというわけである。行政も市民も総論では賛成である。しかし、マネジメント計画は、ややもすると市民が直接利用する施設をマネジメントする計画が多いのではないか。現在、解体している総合福祉センターほど利用されていた施設はほかにはない。耐震構造に問題があるとして廃止し、再建しないという。そして今、マネジメントの矛先はコミュニティ施設を徐々に廃止し、小学校への機能を移転しようというのである。しかし、地域コミュニティ施設の役割は、言うまでもなく町内会や地域が互いに助け合い、行政と共に地域住民の自治を保障する場である。コミュニティ施設を廃止し、小学校の空いている教室を使うとなれば、学校としては放課後や夜間、学校が休みの時だけ使いなさいとなり、吹雪の夜に老人の会合ができるのか。先に本会議で質問した時に、小学校で老人クラブは昼からお酒を飲んでカラオケも歌うことに対して、教育委員会は「望ましくない。タバコは禁煙です。」と答弁している。教育委員会の見解が正常だと思う。地域コミュニティを小学校に肩代わりする計画の方向が間違っていないか市として再検討すべきである。ほとんど使われていない市民会館などを放置したままで、地域住民の寄り合い場所・生きがい場所を奪っていく間違った公共施設マネジメント計画は、前田市政に対する市民の反発を招きかねないと考える。地域コミュニティ施設は、地域のできる限り今後も存続する方針についての見解を求める。		

質 問 順 位	4	質 問 者	渡 辺 精 郎 議員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
4. 教育行政	1. いじめ防止の取り組みの成果を問う	1. 滝川市として、子どものいじめの防止等に関する条例が制定され、誰よりも「いじめによる自殺」をした江部乙小学校の6年生だった少女が、天国で安堵の評価をしていると思う。自分の教室での自殺は私にとっても衝撃的な出来事で、この事件の真相解明と裁判でも和解に努力してきた。 いじめの防止等に関する条例が成立して、各学校や教育委員会としてもさまざまな取り組みをしており、実効性は上がっていると考えるが、最新のいじめの実態調査の結果はどうか。		
		2. この少女の遺族が、裁判で和解した後、全道の学校に送った「いじめ防止の要望書」なるものの利用は、その後どうなっているのか。せめて滝川市の学校では、毎年この文書を子どもたちに聞かせてはどうか。それが自殺した少女への第二の鎮魂となると考えるがどうか。道徳が教科となるとの情勢であるが、まさに地域に生きた道徳の教材であり、少女の死を無駄にしない滝川市や各学校の取り組みのバイブルとして活用されることを望むがどうか。		
	2. 国の40人学級構想に対応する決意は	1. 財務省は、このほど、公立の小学校1年生で導入されている35人学級を、従来の40人学級に戻すよう求める方針を提示した。中央教育審議会が少人数学級化の方向を受けて、2011年から小学校低学年から順次実現のはずであったものが、国の方針がこういう動向では、市独自の少人数学級の編成や教員の配置ができるのか。ここまで進展してきた少人数学級編成に水を差す動きを地方教育委員会としてしっかり維持・進展していく要求を出していかねばならないのではないか。学校現場の状況を一考だにせず、40人学級に戻した場合、教職員数を4,000人減らすことができ、約86億円の財政削減効果があるとする財務官僚の考えを変えてもらわなければならない。 地方議会としても多くの意見書が出られると思われるが、何よりも市町村の教育委員会の熱意が大切で、滝川市教育委員会の決意を伺いたい。		